

平成 29 年 5 月 10 日

各 位

株式会社 みなと銀行
みなとキャピタル 株式会社

「みなと A ファンド」増額について

みなと銀行(頭取 服部 博明)グループでは、平成 29 年 4 月 27 日付で「みなと A ファンド投資事業有限責任組合」のファンド総額を 5 億円から 10 億円に増額いたしましたのでお知らせします。

本ファンドは、平成 26 年 12 月 1 日に設立し、これまで兵庫県内の農林漁業分野の振興・地域経済の活性化に寄与する 8 社(農地所有適格法人 3 社を含む) 8 案件に総額 2 億 4,800 万円を出資いたしました。(近畿地区の同種ファンドでは実績トップ)

出資先企業では、当初計画に沿った事業規模の拡大やブランド力の向上が図られる等、地域創生への取組効果が顕在化し始めています。

当行では新たに策定しました中期経営計画「みなと“3First Plan”」において、地域創生への取組を更に強化する方針としており、このような背景も踏まえ、今回ファンド総額の増額を通じて、当分野への支援体制を更に強化するものです。

みなと銀行グループでは、今後も農林漁業分野に関わる事業者の方々や、新たに事業展開を志す方々への出資を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

【ファンドの概要(増額後)】

名 称	みなと A ファンド投資事業有限責任組合	
設 立 日	平成 26 年 12 月 1 日(月)	
投 資 対 象	①農林漁業者(農地所有適格法人含む) ②農林漁業へ進出または進出を検討する 2 次・3 次産業者 ③農林漁業者と連携又は連携を検討している 2 次・3 次産業者 ④農林漁業関連事業に関わる事業者(周辺業者) (肥料・農機具等の製造・販売、食品加工、青果卸 等)	
フ ァ ン ド 総 額	10 億円(現状は 5 億円)	
出 資 者	株式会社 みなと銀行(有限責任組合員)	9.8 億円
	みなとキャピタル 株式会社(無限責任組合員)	0.2 億円
存 続 期 間	15 年	
そ の 他	本ファンドは農業法人投資育成制度を活用	

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247